

平成 17 年 10 月 12 日の東京高等裁判所の決定を読んで

2005 年 10 月 28 日

最高裁判所 御中

東京大学海洋研究所・教授

木暮一啓

法律とは何のためにあるのだろうか。理系の私はきちんと考えたことが殆どないことに気がつく。多分人と人との争いを未然に防ぐための一つ的手段と考えられるだろう。しかし法律があっても争いは絶えず、世界で最も先進的法治国家であると自称している国が昨今は最も多くの人を外国で殺していることは皮肉である。

人は生物の一種であるから、少なくとも無意識にせよ同じ種に属す人の思考および行動様式をある程度理解しているつもりになっている。法律を作る人は自分が生物であることを意識しながらそれを作ることすることはないだろうが、結局はそこに基本的な前提を置いているように思える。人には生物的本能があり、種の存続のためには通常人を殺すことをためらう。わざわざ「人を殺してはいけない。」と法律に明記する必要はなかろう。また「むやみに生き物を殺してはいけない。」と書いてある法律もなかろう。生物の生存に関わる事象は法律にはなかなか馴染まない。

今世紀に人類が確実に直面するのは環境問題と食料問題である。我々もいろいろな場合にそれを実感する。では環境問題や食料問題の深刻化を未然に防いでくれる法律があるだろうか。もちろんそんなものはあるわけがない。我々研究者ですら地球生態系というシステムを十分には理解していない。また、食物生産に繋がる食物連鎖構造を支配するメカニズムを殆ど知らない。例えばなぜ 90 年代以後マイワシが急速に減ったのかはまだ誰にも分からない。生態系は実に多くの生物が相互に連携している実に複雑なシステムであり、我々はしばしば不可知論に陥ってしまいたくなる。その一方で、たとえ比較的単純な例であろうとも、従来全く考えもしなかったような問題が後になって表面化する場合もある。フロンが 1928 年に開発され、「夢の化学品」としてはやされた時、誰がオゾン層破壊の問題を予測しただろうか。結局法律は“予測”という言葉とはなかなか相容れないだろうし、人間以外の特定生物種に関わる環境上の問題にするのは苦手に違いない。

こんな不確定な状況の中で、環境をおびやかすかもしれない事象が生じた時に、人は、あるいは“法治国家”はどう対処すべきなのだろうか。研究者は手持ちの科学的なデータに基づいてできる限りの結果を予測し、その内容を伝えるのが責務であろう。とりわけ研究費のかなりが税金でまかなわれていることを考慮すれば、最悪のシナリオを含めて公表するのが我々の務め、と思われる。これはたとえその最悪のシナリオがはずれたにせよである。実際 IPCC (Intergovernmental Panel on Climate Change: 気候変動に関する政府

間パネル)はそのような立場に立っていると思われる。近い将来地球温暖化がどのくらい進むのか。IPCCは予測の範囲に幅をもたせながら、それに答えるシナリオを示している。重要なのは、IPCCは為政者にその予測を突きつけるが、具体的な政策提言を行わない、という点である。その科学的予測を尊重して具体的な政策や法律を作って実施するのは為政者の役割であり、それに抵触する事実があれば、司法が判断を下すべきこと、と割り切っているからである。これは極限すれば、人類のかなり高度な知的レベルと信頼性に依存したやり方である。もう一步踏み込んで、具体的な提案をしてもいいのではないか、と思いたくなる。しかしよく考えればそれ以上のことを科学者、つまり毎日研究室に行き研究に勤しんでいる者ができるわけがないのだ。それをやれば価値観の入った曇った目で科学をやり出し、科学的な自殺行為に至るか、あるいは科学そのものをやらなくなるからである。

今回の判決を読んで思うことは、こうした高度なレベルの信頼を今、司法に置くことは無理だろう、ということである。その前に科学的な見地から今回の事象をもっとこと細かく分かり易くかつ丁寧に説明すべきだったのでは、という反省がこちらにはある。しかしこの判決にはそうした内容を真摯に検討しようとした形跡が見られない。無論、十分に検証した上での判断と言われるのだろうが、今回のあまりに簡単な判決文を見ると、そもそも法律用語に馴染まない環境問題や微生物に関わる事象を裁判所に正しく理解してもらうのは到底不可能なのかもしれない、と思い始めている。

今回のディフェンエンシンをめぐる最悪のシナリオは比較的簡単に描ける。何年か後、特定の植物に病気が蔓延する、あるいはよく分からない理由で枯れ始める。それは農業上重要な作物かもしれない。さらに、人を含め、哺乳動物が病気にかかり易くなる。調べるとディフェンエンシン耐性の菌によるもの、ということである。理由は簡単で、どんな抗生物質でも、それを多用すれば耐性菌が増えてくる。ディフェンエンシンがごく一時期にしか発現されないからこそ、生物圏ではそれが有効に働いているのであって、恒常的に発現させれば人類は結果的に多くの生物を死に至らしめると同時に、早晚自分の首を絞めることになる。

さて、最高裁判所はどんな見地に立って審理をされるのだろうか。法律用語から入られても今回の我々の意図は到底理解されないだろう。人類、地球、生態系という視点を裁判所に期待するのはそもそもあり得ないことなのだろうか。政治と経済が現実ががんじがらめにされている現状を考えるならば、むしろ司法こそが人類の将来を見据えた判断を下すことはできないのだろうか。高い見識に裏打ちされた納得できる判決を期待したい。